保育所に入るには？

福島区役所保健福祉課（子育て教育）

保育所ってどんなところ？

仕事や介護などで、

「家庭で保育ができない保護者に代わって子どもを保育する施設」 が保育所です。

幼稚園とは何が違うの？

- ３歳児～５歳児
- １日４時間程度

- ０歳児～５歳児
- １日８～１１時間程度

入るための条件は？

すべての保護者が、次のいずれかであることが必要です！

- 月４８時間以上働いている
- 仕事をさがしている（起業準備を含む）
- 同居親族を介護・看護している
- 疾病、障がいがある
- 就学している
- 出産予定日の前後８週間である

保 育 所 に 入 り た い ！

① 保育所見学

- 入所を考えている保育所を見学し、本当に入りたいと思える保育所を探しましょう！

- 見学をするときは、事前に保育所へ連絡をしてください

保育所に入りたい！

② 入所申し込み

- 入所したい保育所が　決まったら、申込書を作って提出しましょう

- 申し込みの際には面接を行います。申請児童といっしょにお越しください

保育所に入りたい！

③ 結果のお知らせ

- 選考のうえ、入所できるかどうかをお知らせします

来年の４月に入所したい方

今年は次のスケジュールで受け付けます。

① 申込書の配付
9月上旬
（予定）

② 1次調整受付期間
10月上旬～
10月中旬
（予定）

③ 申込状況の公表
10月下旬
（予定）

来年の４月に入所したい方

今年は次のスケジュールで受け付けます。

④

・希望変更
・不足書類

〆切

11月中旬

（予定）

⑤

結果通知

1月下旬

（予定）

⑥

２次調整
受付期間

1月中旬～
2月中旬

（予定）

年度途中に入所したい方

選考は毎月行っています！

- 利用希望月の前月５日までに
お申し込みください

- 利用希望月の前月中旬ごろに
結果を通知いたします

空き状況は
毎月１日に
ホームページ上で
公表しているよ！

どこで申し込めばいいの？

- 福島区役所の２階２０番窓口までお越しください。

- 他区にお住いの方は、お住まいの区の区役所に提出してください。

よ く あ る 質 問

Q. 利用できる時間ってどうやって決まるの？

A. 就労時間などをもとに次のいずれかに区分されます。
実際の送り迎えの時間は、各園との相談になります。

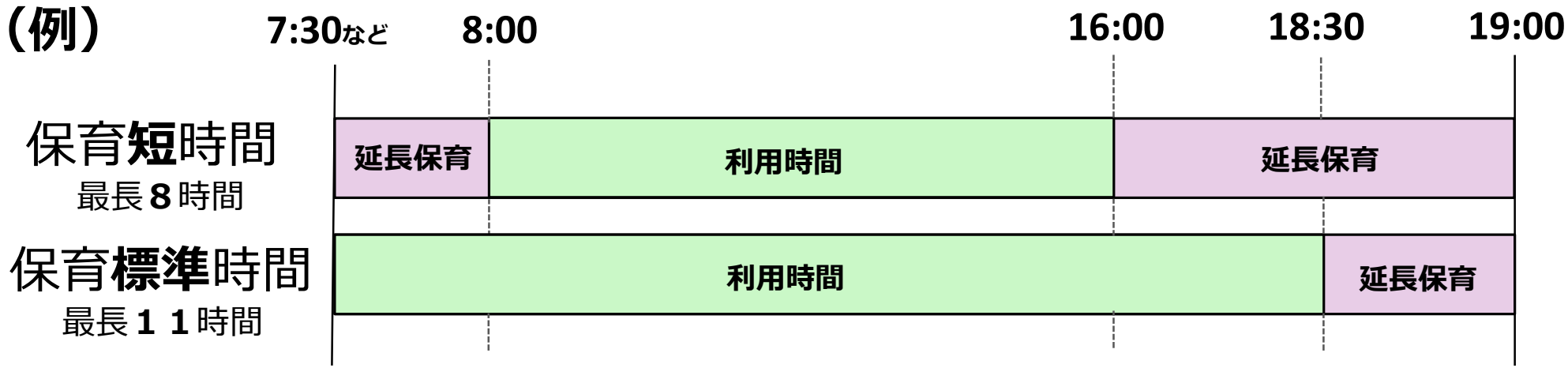

よ く あ る 質 問

Q. 保育料ってどうやって決まるの？

A. こどもの年齢、保育必要量の区分の他、
保護者の市町村民税額に応じて決まります。

よ く あ る 質 問

Q. 保育料無償化って聞いたけど…？

A. 令和元年１０月から、国の幼児教育の無償化として、

＜３・４・５歳児クラスの全員＞

＜０・１・２歳児クラスの非課税世帯＞

の保育料が無料になります。

よくある質問

Q. 申込書はどこでもらえるの？

A. 福島区役所２階２０番窓口でお渡しします。
大阪市のホームページからダウンロードすることもできます。

よ く あ る 質 問

Q. 保育のことで相談したいのですが…

A. 利用者支援専門員がご家庭のニーズに合わせて情報提供や支援の紹介などを行います。
相談をご希望の方は、福島区役所２階２０番窓口までお越しください。

最　後　に　…

- 保育所により保育方針や取り組みはさまざまです。希望する保育所へは、必ず事前に見学をお願いします！

- 〆切に間に合うように、お申し込みの準備には余裕をもって！

- お問い合わせは

  福島区役所保健福祉課　☎06-6464-9860　まで